

## 令和5年第1回訓子府町議会定例会会議録

### ○議事日程（第5日目）

令和5年3月15日（水曜日） 午後1時00分開会

- 第14 議案第13号 訓子府町議会議員及び訓子府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第19号 第1種会計年度任用職員の給与に関する条例及び第2種会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第20号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第21号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第7号 令和5年度訓子府町一般会計予算について
- 第19 議案第8号 令和5年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について
- 第20 議案第9号 令和5年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第21 議案第10号 令和5年度訓子府町介護保険特別会計予算について
- 第22 議案第11号 令和5年度訓子府町下水道事業特別会計予算について
- 第23 議案第12号 令和5年度訓子府町水道事業会計予算について

○出席議員（9名）

1番	余 湖 龍 三 君	2番	西 森 信 夫 君
3番	山 田 日出夫 君	4番	仁 木 義 人 君
5番	西 山 由美子 君	6番	（ 欠 番 ）
7番	泉 愉 美 君	8番	谷 口 武 彦 君
9番	工 藤 弘 喜 君	10番	河 端 芳 惠 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	森 谷 清 和 君
総 務 課 長	硯 見 康 之 君
企 画 財 政 課 長	篠 田 康 行 君
企 画 財 政 課 業 務 監	本 庄 朋 美 君
町民課長・元気なまちづくり推進室長	坂 井 毅 史 君
福 祉 保 健 課 長	今 田 朝 幸 君
福 祉 保 健 課 長 補 佐	関 口 好 子 君
農 林 商 工 課 長	大 里 孝 生 君
建 設 課 長	荒 沢 直 樹 君
建 設 課 業 務 監	河 端 健 君
上 下 水 道 課 長	森 田 繁 光 君
会 計 管 理 者	渡 辺 克 人 君
教 育 委 員 会 教 育 長	林 秀 貴 君
管理課長・子ども未来課長	高 橋 治 君
子ども未来課長補佐	ト 部 恵 司 君
社 会 教 育 課 長 ・ 図 書 館 長	山 田 洋 通 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	今 田 和 則 君
監 査 委 員	平 塚 晴 康 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	森 下 直 治 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 岡 宏 造 君
議 会 事 務 局 係 長	小 林 央 君

◎開議の宣告

○副議長（西山由美子君） 皆さま、ご苦労さまです。

それでは、定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

なお、細川農業委員会会長から本日より16日まで欠席する旨の報告がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりです。

◎議案第13号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第7号、  
議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号

○副議長（西山由美子君） 昨日に引き続き、新年度予算議案の質疑を継続いたします。

予算議案の質疑については、各区分または議案ごとに1人2回まで、後戻り質疑は認めないこととし、また、内容は一般質問的な質疑とならないようにご注意をお願いいたします。

それでは、まず、一般会計歳出、予算書113ページ、第6款、第1項、農業費から130ページ、第7款、第1項、商工費までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁については電磁的記録媒体（CD）保存とし、記載省略）

（議案第7号の歳出、6款、農林水産業費から7款、商工費まで記載省略）

○副議長（西山由美子君） ここで、午後1時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時55分

○副議長（西山由美子君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

次に、同じく歳出、予算書131ページ、第8款、第1項、土木管理費から146ページ、第9款、第1項、消防費および193ページから202ページまでの北見地区消防組合負担金内訳までの質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

（一般会計の質疑・答弁については電磁的記録媒体（CD）保存とし、記載省略）

（議案第7号の歳出、8款、土木費から9款、消防費まで記載省略）

○副議長（西山由美子君） 次に、同じく歳出、予算書147ページ、第10款、第1項、教育総務費から184ページ、同じく第10款、第6項、保健体育費までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁については電磁的記録媒体（CD）保存とし、記載省略）

（議案第7号の歳出、10款、教育費、記載省略）

○副議長（西山由美子君） ここで休憩、午後 3 時 1 0 分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時 0 0 分

再開 午後 3 時 1 0 分

○副議長（西山由美子君） それでは、定刻になりました。

休憩前を解き、会議を継続いたします。

次に、同じく歳出、予算書 1 8 5 ページ、第 1 1 款、第 1 項、公債費から 1 9 2 ページ、第 1 4 款、第 1 項、予備費まで、および 2 0 3 ページから 2 1 2 ページの各調書までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁については電磁的記録媒体（CD）保存とし、記載省略）

（議案第 7 号の歳出、1 1 款、公債費から 1 4 款、予備費、各調書、記載省略）

○副議長（西山由美子君） 次に、議案第 8 号 国保会計予算の質疑を行います。

予算書 2 1 3 ページから 2 3 6 ページまでの歳入、歳出について、一括での質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（国民健康保険特別会計予算の質疑、答弁については電磁的記録媒体（CD）保存とし、記載省略）

○副議長（西山由美子君） 次に、議案第 9 号 後期高齢者医療会計予算の質疑を行います。

予算書 2 3 7 ページから 2 4 9 ページまでの歳入、歳出等について、一括での質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（後期高齢者医療特別会計予算の質疑、答弁については電磁的記録媒体（CD）保存とし、記載省略）

○副議長（西山由美子君） 次に、議案第 1 0 号 介護保険会計予算の質疑を行います。

予算書 2 5 0 ページから 2 8 1 ページまでの歳入、歳出等について、一括での質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

（介護保険特別会計予算の質疑、答弁については電磁的記録媒体（CD）保存とし、記載省略）

○副議長（西山由美子君） 次に、議案第 1 1 号 下水道事業会計予算の質疑を行います。

予算書 2 8 2 ページから 3 0 2 ページまでの歳入、歳出等について、一括での質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（下水道事業特別会計予算の質疑、答弁については電磁的記録媒体（CD）保存とし、記載省略）

○副議長（西山由美子君） 次に、議案第 1 2 号 水道事業会計予算の質疑を行います。

予算書 3 0 3 ページから 3 2 2 ページまでの収益的収支及び資本的収支等について、一括での質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（水道事業会計予算の質疑、答弁については電磁的記録媒体（CD）保存とし、記載省略）

○副議長（西山由美子君） 以上で、新年度予算関連議案および新年度予算議案の質疑を

終了いたします。

◎散会の宣告

○副議長（西山由美子君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（西山由美子君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

散会 午後3時40分